



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 民有保安林の指定の解除の予定・2件（森林管理課）…………… 1
- 沖縄県立博物館・美術館の観覧料の承認・7件（文化振興課）…………… 2
- 基本測量の実施の通知（道路管理課）…………… 5
- 基本測量の実施の終了の通知（道路管理課）…………… 6
- 公共測量の実施の通知（道路管理課）…………… 6
- 公共測量の実施の終了の通知・3件（道路管理課）…………… 6

公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（県立沖縄水産高等学校）…………… 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立沖縄水産高等学校）…………… 8

公安委員会事項

- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく医師の指定…………… 9
- 銃砲刀剣類所持等取締法に基づく医師の指定…………… 10
- 警備業法に基づく医師の指定…………… 11

人事委員会事項

- 沖縄県職員採用試験の実施…………… 11
- 沖縄県・警視庁・千葉県警察官（男性）採用共同試験及び沖縄県警察官（女性）採用試験の実施…………… 13

告 示

沖縄県告示第160号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和7年4月22日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所 国頭郡伊江村字東江前浜崎原2293番・2299番（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 潮害の防備
 - (3) 解除の理由 指定理由の消滅
- 2 (1) 解除予定保安林の所在場所 国頭郡伊江村字東江前浜崎原2293番・2299番（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
 - (3) 解除の理由 指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第161号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予

定である。

令和7年4月22日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所 国頭郡伊江村字東江前浜崎原2293番・2299番・2463番（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 潮害の防備
 - (3) 解除の理由 公共施設用地とするため
 - 2 (1) 解除予定保安林の所在場所 国頭郡伊江村字東江前浜崎原2293番・2299番・2463番（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
 - (3) 解除の理由 公共施設用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第162号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第12条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

令和7年4月22日

沖縄県文化観光スポーツ部長 諸 見 里 真

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館
- 2 指定管理者 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地
- 3 観覧料を承認した期間 令和7年4月8日から同年5月11日まで
- 4 観覧料の額
令和7年度博物館企画展「御後絵と琉球絵師の系譜展」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
博物館施設	一般	500円	500円
	大学生及び高校生	無料	無料
	中学生及び小学生	無料	無料

- 備考 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
- 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 4 「団体の場合」とは、20人以上の団体が観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第163号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第12条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

令和7年4月22日

沖縄県文化観光スポーツ部長 諸 見 里 真

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館
- 2 指定管理者 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地
- 3 観覧料を承認した期間 令和7年5月23日から同年6月23日まで
- 4 観覧料の額

令和7年度博物館企画展「新収蔵品展 令和6年度 収蔵資料」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
博物館施設	一般	800円	650円
	大学生及び高校生	500円	400円
	中学生及び小学生	無料	無料

- 備考 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
- 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 4 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第164号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第12条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

令和7年4月22日

沖縄県文化観光スポーツ部長 諸 見 里 真

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館
- 2 指定管理者 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地
- 3 観覧料を承認した期間 令和7年7月18日から同年9月15日まで
- 4 観覧料の額
自主事業企画展「手塚治虫 ブラック・ジャック展」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
美術館施設	一般	1,600円	1,300円
	大学生及び高校生	1,000円	800円
	中学生及び小学生	300円	240円

- 備考 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
- 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 4 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第165号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第12条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

令和7年4月22日

沖縄県文化観光スポーツ部長 諸 見 里 真

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館
- 2 指定管理者 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地

3 観覧料を承認した期間 令和7年9月30日から同年11月30日まで

4 観覧料の額

令和7年度博物館特別展「沖縄戦後80年 戦災文化財展」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
博物館施設	一般	1,500円	1,200円
	大学生及び高校生	1,000円	800円
	中学生及び小学生	500円	400円

備考 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。

2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。

3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。

4 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第166号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第12条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

令和7年4月22日

沖縄県文化観光スポーツ部長 諸 見 里 真

1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館

2 指定管理者 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地

3 観覧料を承認した期間 令和7年11月22日から令和8年1月18日まで

4 観覧料の額

令和7年度美術館企画展「沖縄戦後80年 ベトナム、記憶の風景展」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
美術館施設	一般	1,500円	1,200円
	大学生及び高校生	1,000円	800円
	中学生及び小学生	500円	400円

備考 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。

2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。

3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。

4 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第167号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第12条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

令和7年4月22日

沖縄県文化観光スポーツ部長 諸 見 里 真

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館
- 2 指定管理者 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地
- 3 観覧料を承認した期間 令和7年12月23日から令和8年2月23日まで
- 4 観覧料の額
令和7年度博物館企画展「いのちのカタチ展 ー好奇心の標本箱ー」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
博物館施設	一般	1,200円	1,000円
	大学生及び高校生	800円	650円
	中学生及び小学生	400円	350円

- 備考
- 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
 - 2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
 - 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
 - 4 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第168号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第12条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

令和7年4月22日

沖縄県文化観光スポーツ部長 諸 見 里 真

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館
- 2 指定管理者 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地
- 3 観覧料を承認した期間 令和8年2月22日から同年3月29日まで
- 4 観覧料の額
令和7年度美術館企画展「つくる冒険」

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
美術館施設	一般	1,500円	1,200円
	大学生及び高校生	800円	650円
	中学生及び小学生	400円	350円

- 備考
- 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
 - 2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
 - 3 「中学生及び小学生」とは、中学校の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
 - 4 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第169号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和7年4月22日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施する地域 沖縄県全域
 - 2 基本測量を実施する期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
 - 3 作業種類 基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）
-

沖縄県告示第170号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和7年4月22日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 基本測量を実施した地域 宮古島市地内
 - (2) 基本測量を実施した期間 令和6年4月1日から令和7年2月28日まで
 - (3) 作業種類 基本測量（離島の基準点整備）
 - 2 (1) 基本測量を実施した地域 東大東村及び竹富町
 - (2) 基本測量を実施した期間 令和6年9月30日から令和7年2月28日まで
 - (3) 作業種類 基本測量（GNSS測量）
-

沖縄県告示第171号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄総合事務局南部国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和7年4月22日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 南城市佐敷津波古
 - 2 公共測量を実施する期間 令和7年3月10日から同年9月30日まで
 - 3 作業種類 公共測量（基準点測量）
-

沖縄県告示第172号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、那覇地方法務局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年4月22日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 那覇市東町、西1丁目及び西2丁目
 - 2 公共測量を実施した期間 令和5年8月25日から令和7年2月28日まで
 - 3 作業種類 公共測量（登記所備付14条地図作成）
-

沖縄県告示第173号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年4月22日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 浦添市の一部
 - 2 公共測量を実施した期間 令和6年8月10日から令和7年2月28日まで
 - 3 作業種類 公共測量（基準点測量）
-

沖縄県告示第174号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄総合事務局宮古伊良部農業水利事業所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年4月22日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 宮古島市城辺字福里
- 2 公共測量を実施した期間 令和6年8月27日から令和7年3月14日まで
- 3 作業種類 公共測量（水準測量）

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年4月22日

沖縄県立沖縄水産高等学校長 大 山 正 吾

- 1 調達する特定役務の種類 船舶用A重油供給業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 沖縄県内に本社、支社、営業所等を有すること。
 - (2) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (3) 国際海事機関の極低硫黄燃料油規制（硫黄分濃度0.5パーセント以下）に対応した船舶用A重油の供給が可能であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 誓約書
 - ウ 法人にあつては、登記事項証明書
 - エ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - オ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - カ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証明する書類
 - キ A重油の供給に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書の配布場所及び入手するための手段 沖縄県教育委員会ホームページからダウンロードする方法により入手すること
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立沖縄水産高等学校 〒901-0305 糸満市西崎一丁目1番1号 電話番号098-994-3483
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和7年5月6日（火曜日）まで及び同月8日（木曜日）から同月22日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、それぞれの日の午前9時から午後4時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨

- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立沖縄水産高等学校が実施する船舶用A重油供給業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年4月22日

沖縄県立沖縄水産高等学校長 大 山 正 吾

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する特定役務の名称及び数量 船舶用A重油供給業務 489,315リットル（予定）
 - (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行の期間 契約した日から令和8年3月31日（火曜日）まで
 - (4) 履行の場所 日本国内の港（実習船海邦丸の寄港する港とする。）
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和7年4月22日付け沖縄県公報定期第5308号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による船舶用A重油供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県教育委員会ホームページからダウンロードする方法により入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和7年5月6日（火曜日）まで及び同月8日（木曜日）から同月22日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
 - (2) 場所 沖縄県立沖縄水産高等学校 〒901-0305 沖縄県糸満市西崎一丁目1番1号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和7年5月22日（木曜日）まで
 - (2) 場所 沖縄県教育委員会ホームページ
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和7年6月2日（月曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県立沖縄水産高等学校小会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額（単価契約に当たっては、入札金額に当該入札にかかる予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額）の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和7年5月22日（木曜日）まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県教育委員会ホームページ
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立沖縄水産高等学校
 - (2) 所在地 〒901-0305 糸満市西崎一丁目1番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和7年5月30日（金曜日）午後4時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED
Business for A-type Heavy Oil Supply for Ships 489,315 liter plan
 - (2) DATE FOR BIDS
10:00 a.m. June 2, 2025
 - (3) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural Okinawa Fisheries High School Office
1-1-1 Nishizaki Itoman city, Okinawa, Japan, 901-0305
Telephone 098-994-3483

公安委員会事項

沖縄県公安委員会告示第65号

風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第41条の2に規定する診断を行う医師を次のとおり指定した。

なお、平成20年沖縄県公安委員会告示第33号は、廃止する。

令和7年4月22日

沖縄県公安委員会

医師の氏名	診断を行う医療機関の名称及び所在地	指定年月日
小渡 敬	医療法人社団志誠会平和病院 うるま市字上江洲665番地	令和7年4月3日
新垣 元	医療法人卯の会新垣病院 沖縄市安慶田四丁目10番3号	令和7年4月3日
平良 雅人	医療法人天仁会天久台病院 那覇市字天久1123番地	令和7年4月3日
平良 直人	医療法人天仁会天久台病院 那覇市字天久1123番地	令和7年4月3日
屋良 一夫	沖縄県立精和病院 南風原町字新川260番地	令和7年4月3日
譜久原 弘	医療法人陽和会南山病院 糸満市字賀数473番地の1	令和7年4月3日
草西 俊	沖縄県立八重山病院 石垣市字真栄里584番地	令和7年4月3日

沖縄県公安委員会告示第66号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第4条の3第2項及び第12条の3の診断を行う医師を次のとおり指定した。

なお、令和2年沖縄県公安委員会告示第172号は、廃止する。

令和7年4月22日

沖縄県公安委員会

1 医師の氏名、診断を行う医療機関の名称及び所在地並びに診断の対象者

医師の氏名	診断を行う医療機関の名称及び所在地	診断の対象者
高石 利博	医療法人博寿会もとぶ記念病院 本部町字石川972番地	法第5条第1項第3号に規定する政令で定める病気（銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号。以下「令」という。）第8条第3号に定める病気を除く。）にかかっている者並びに法第5条第1項第4号及び第5号に掲げる者
小渡 敬	医療法人社団志誠会平和病院 うるま市字上江洲665番地	
譜久原 弘	医療法人陽和会南山病院 糸満市字賀数473番地の1	
平良 雅人	医療法人天仁会天久台病院 那覇市字天久1123番地	
平良 直人	医療法人天仁会天久台病院 那覇市字天久1123番地	
新垣 元	医療法人卯の会新垣病院 沖縄市安慶田四丁目10番3号	
屋良 一夫	沖縄県立精和病院 南風原町字新川260番地	
草西 俊	沖縄県立八重山病院 石垣市字真栄里584番地	令第8条第3号に定める病気にかかっている者
前川 敏彦	医療法人天仁会天久台病院 那覇市字天久1123番地	
平良 直人	医療法人天仁会天久台病院 那覇市字天久1123番地	介護保険法（平成9年法律第123号）第5条の2第1項に規定する認知症である者

2 指定年月日

令和7年4月3日

沖縄県公安委員会告示第67号

警備業法（昭和47年法律第117号）第51条に規定する診断を行う医師を次のとおり指定した。
 なお、平成20年沖縄県公安委員会告示第35号は、廃止する。

令和7年4月22日

沖縄県公安委員会

医師の氏名	診断を行う医療機関の名称及び所在地	指定年月日
小渡 敬	医療法人社団志誠会平和病院 うるま市字上江洲665番地	令和7年4月3日
新垣 元	医療法人卯の会新垣病院 沖縄市安慶田四丁目10番3号	令和7年4月3日
平良 雅人	医療法人天仁会天久台病院 那覇市字天久1123番地	令和7年4月3日
平良 直人	医療法人天仁会天久台病院 那覇市字天久1123番地	令和7年4月3日
屋良 一夫	沖縄県立精和病院 南風原町字新川260番地	令和7年4月3日
譜久原 弘	医療法人陽和会南山病院 糸満市字賀数473番地の1	令和7年4月3日
草西 俊	沖縄県立八重山病院 石垣市字真栄里584番地	令和7年4月3日

人事委員会事項

沖縄県職員採用試験を次のとおり実施する。

令和7年4月22日

沖縄県人事委員会

委員長 池 田 修

1 試験区分、職務内容及び受験資格

種類	試験区分	職務内容	受験資格
上級	行政	知事部局、教育委員会、企業局等における一般行政事務	1 次のいずれかに該当する者 (1) 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 (2) 平成16年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者 2 「心理」の試験区分については、1の要件に加え、大学において心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者又は令和8年3月までに当該学科等を卒業する見込みの者 3 「社会福祉」の試験区分については、1の要件に加え、次のいずれかに該当する者 (1) 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第4条に規定する社会福祉士となる資格を有する者 (2) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条第1項に規定する社会
	心理	知事部局及び企業局等におけるそれぞれの職種に応じた専門的職務	
	社会福祉		
	電気		
	機械		
	土木		
	建築		
	化学		
	農業		
	農業土木		
	農芸化学		
	畜産		

	林業		4 福祉主事としての任用資格を有する者又は令和8年3月までに当該任用資格を取得する見込みの者 「警察事務」の試験区分については、1の要件に加え、日本の国籍を有する者
	水産		
	病院事務	病院事業局の県立病院等における病院経営事務	
	警察事務	警察本部、警察署等における一般事務、指紋等鑑定業務、犯罪状況分析事務等	
中級	県立学校事務Ⅰ	県立学校における学校事務	1 平成4年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 2 「県立学校事務Ⅱ」の試験区分については、1の要件に加え、図書館法（昭和25年法律第118号）第5条第1項に規定する司書となる資格を有する者又は令和8年3月までに当該資格を取得する見込みの者
	県立学校事務Ⅱ	県立学校における学校図書館事務及び学校事務	
	市町村立学校事務	市町村立小中学校における学校事務	
初級	一般事務	知事部局等における一般行政事務	1 平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者。ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。 2 「警察事務」の試験区分については、1の要件に加え、日本の国籍を有する者
	土木	知事部局及び企業局における土木に係る専門的職務	
	農業土木	知事部局における農業土木に係る専門的職務	
	農業管理	知事部局における農業管理に係る専門的職務	
	畜産管理	知事部局における畜産管理に係る専門的職務	
	警察事務	警察本部、警察署等における一般事務、指紋等鑑定業務、犯罪状況分析事務等	

注1 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当する者は、受験できない。

2 「大学」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）をいう。

2 受験手続

(1) 試験案内の入手方法 試験案内は、上級試験については4月25日から、中級試験及び初級試験については6月30日から、沖縄県人事委員会事務局ホームページ（https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/jinji_i/8481.html）においてダウンロードすることができるほか、次の配布場所において配布する。

配布場所	沖縄県人事委員会事務局（沖縄県庁行政棟2階） 名護県税事務所 コザ県税事務所 沖縄県宮古事務所総務課 沖縄県八重山事務所総務課 沖縄県東京事務所 沖縄県大阪事務所 沖縄県名古屋情報センター
------	---

(2) 受験申込み 受験申込みは、原則としてインターネットによるものとし、申込みに当たっては、沖縄県人事委員会事務局ホームページにアクセスし、沖縄県電子申請サービスにより申し込むこと。

(3) 申込受付期間 上級試験については4月25日から5月16日まで、中級試験及び初級試験については7月7日から同月28日までとする。

(4) 注意事項

ア 受験申込みは、1種類につき1試験区分に限る。

イ 中級試験と初級試験の重複申込みはできない。

ウ 「行政」、「病院事務」、「警察事務」、「県立学校事務Ⅰ」、「県立学校事務Ⅱ」、「市町村立学校事務」及び「一般事務」の試験区分については、点字による受験が可能である。

エ 点字による受験を希望する者は、受験申込み前に沖縄県人事委員会事務局総務課に連絡すること。

3 試験日、試験種目、試験地及び合格者発表

種類	試験日		試験種目	試験地	合格者発表	
					発表日	方法
上級	第1次試験	6月15日	教養試験 専門試験	那覇市 石垣市 沖縄市 宮古島市	6月27日	沖縄県人事委員会事務局ホームページに掲載するほか、沖縄県人事委員会事務局の掲示板に掲示する。また、最終合格者には、後日、郵送により通知する。
	第2次試験	7月上旬から8月上旬まで	論文試験 集団討論 個別面接	第1次試験の合格者	8月下旬 発表日に公表	
中級	第1次試験	9月28日	教養試験 専門試験	那覇市 石垣市 沖縄市 宮古島市	10月10日	
	第2次試験	10月下旬から11月中旬まで	論文試験 個別面接	第1次試験の合格者	11月下旬 発表日に公表	
初級	第1次試験	9月28日	教養試験（全ての試験区分） 専門試験（「土木」、「農業土木」、「農業管理」、「畜産管理」の試験区分）	那覇市 石垣市 名護市 沖縄市 宮古島市	10月10日	
	第2次試験	10月下旬から11月中旬まで	作文試験 個別面接	第1次試験の合格者	11月下旬 発表日に公表	

注1 試験地は、都合により変更する場合がある。

2 点字による受験を希望する者に対しては、試験地を指定する場合がある。

3 各試験種目には一定の基準があり、1つでも基準を満たさない試験種目がある場合は、不合格となる。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載される。各任命権者は、人事委員会が提示する当該名簿に記載された者の中から採用者を決定する。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として当該名簿の確定日から1年間とする。

(3) 採用は、原則として令和8年4月1日以降であるが、同日より前に採用されることもある。

(4) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消す。

(5) 初任給は、令和7年4月1日現在、上級試験については220,000円（研究職は233,900円）、中級試験については204,400円、初級試験については188,000円で、経歴その他に応じてこの額以上になる。このほか、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給される。

5 その他 各試験の詳細については、別に配布する試験案内による。

沖縄県・警視庁・千葉県警察官（男性）採用共同試験及び沖縄県警察官（女性）採用試験を次のとおり実施する。

令和7年4月22日

沖縄県人事委員会

委員長 池 田 修

1 試験区分、受験資格及び職務内容

試験区分	都県名	受験資格	職務内容
警察官A（男性） ※警視庁及び千葉県との共同試験	沖縄県	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で次に掲げるもの 1 大学を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 2 沖縄県人事委員会が1に掲げる者と同等の資格があると認める者	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の

	警視庁（東京都）	次のいずれかに該当する者 1 平成2年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業したもの又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 2 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で大学卒業程度の学力を有するもの	安全と秩序維持の任務
	千葉県	平成2年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの 1 大学を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 2 千葉県人事委員会が1に掲げる者と同等の資格があると認める者	
警察官A（女性）	沖縄県	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で次に掲げるもの 1 大学を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 2 沖縄県人事委員会が1に掲げる者と同等の資格があると認める者	
警察官B（男性） ※警視庁及び千葉県との共同試験	沖縄県	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で次のいずれにも該当しないもの 1 大学を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 2 沖縄県人事委員会が1に掲げる者と同等の資格があると認める者	
	警視庁（東京都）	次のいずれかに該当する者 1 平成2年4月2日以降に生まれた者で高校を卒業したもの又は令和8年3月までに高校を卒業する見込みの者 2 平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で高校卒業程度の学力を有するもの	
	千葉県	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で次のいずれにも該当しないもの 1 大学を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 2 千葉県人事委員会が1に掲げる者と同等の資格があると認める者	
警察官B（女性）	沖縄県	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で次のいずれにも該当しないもの 1 大学を卒業した者又は令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者 2 沖縄県人事委員会が1に掲げる者と同等の資格があると認める者	

注1 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当する者は、受験できない。

2 日本の国籍を有しない者は、受験できない。

3 大学とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）をいい、高校とは、同法に規定する高等学校をいう。

2 受験手続

(1) 試験案内の入手方法 試験案内は、警察官A採用試験については4月25日から、警察官B採用試験については6月30日から、沖縄県警察本部「採用案内」ホームページ（<https://www.police.pref.okinawa.jp/category/bunya/saiyo/>）においてダウンロードすることができるほか、沖縄県警察本部警務課及び県内各警察署において配布する。

(2) 受験申込み 受験申込みは、原則としてインターネットによるものとし、申込みに当たっては、沖縄県警察本部「採用案内」ホームページにアクセスし、沖縄県電子申請サービスにより申し込むこと。

(3) 申込受付期間 警察官A採用試験については4月25日から5月16日まで、警察官B採用試験については6月30日から8月7日までとする。

3 試験日、試験種目、試験地及び合格者発表

試験区分	試験日		試験種目	試験地	合格者発表	
					発表日	方法
警察官A (男性) 及び警察 官A(女 性)	第1次 試験	7月13日	教養試験	那覇市 沖 縄市	7月25日	沖縄県人事委員会事 務局ホームページ (https://www. pre f.okinawa. lg. jp/si te/jinji_i/8481. ht ml) に掲載するほ か、沖縄県人事委員 会事務局(県庁行政 棟2階)、沖縄県警 察本部及び県内各警 察署の掲示板に掲 示する。また、最終 合格者には、後日、 郵送により通知す る。なお、警視庁又 は千葉県警の合格 者には、後日、各 都県が通知する。
	第2次 試験	8月上旬から 8月下旬まで	論文試験 個別面接 体 力検査 身体測定 身体 検査 免許、資格等に 係る加点	第1次試験 の合格者発 表日に公表	9月中旬	
警察官B (男性) 及び警察 官B(女 性)	第1次 試験	10月19日	教養試験	那覇市 石 垣市 名護 市 沖縄市 宮古島市	10月31日	沖縄県警 察本部及び県内各警 察署の掲示板に掲 示する。また、最終 合格者には、後日、 郵送により通知す る。なお、警視庁又 は千葉県警の合格 者には、後日、各 都県が通知する。
	第2次 試験	11月中旬から 12月上旬まで	作文試験 個別面接 体 力検査 身体測定 身体 検査 免許、資格等に 係る加点	第1次試験 の合格者発 表日に公表	12月中旬	

注1 試験地は、都合により変更する場合がある。

2 警察官A(男性)及び警察官B(男性)の試験区分に係る教養試験は、警視庁及び千葉県人事委員会との共同試験である。

3 警視庁又は千葉県の第2次試験の日程等は、各都県が第1次試験合格者に直接通知する。

4 各試験種目には一定の基準があり、1つでも基準を満たさない試験種目がある場合は、不合格となる(体力検査及び免許、資格等に係る加点を除く。)

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載される。警察本部長は、人事委員会が提示する当該名簿に記載された者の中から採用者を決定する。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として当該名簿の確定日から1年間とする。

(3) 採用は、原則として令和8年4月1日以降であるが、同日より前に採用されることもある。

(4) 最終合格者の数は、年間の採用予定数と採用を辞退する者等の数を考慮して決定する。

(5) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消す。

(6) 初任給は、令和7年4月1日現在、警察官A採用試験については251,800円、警察官B採用試験については216,400円で、経歴その他に応じてこの額以上になる。このほか、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給される。

(7) 警視庁及び千葉県警については、各都県に問い合わせること。

5 その他 各試験の詳細については、別に配布する試験案内による。

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 株式会社 アント出版
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1